

令和 3 年度

船橋市後期高齢者医療事業特別会計
予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

歲入

(単位：千円)

—321—

歲出

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2. 歳 入

科 目			本 年 度	前 年 度	比 較
款	項	目 名 称			
10		後期高齢者医療保険料	7,108,500	6,946,900	161,600
	10	後期高齢者医療保険料	7,108,500	6,946,900	161,600
	10	特別徴収保険料	4,243,400	4,146,610	96,790
	15	普通徴収保険料	2,865,100	2,800,290	64,810
15		使用料及び手数料	100	100	0
	10	手数料	100	100	0
	10	証明手数料	100	100	0
20		繰入金	1,268,100	1,233,200	34,900
	10	他会計繰入金	1,268,100	1,233,200	34,900
	10	一般会計繰入金	1,268,100	1,233,200	34,900
25		繰越金	100	100	0
	10	繰越金	100	100	0
	10	繰越金	100	100	0
30		諸収入	30,200	30,700	△500
	10	延滞金・加算金及び過料	1,510	1,510	0
	10	延滞金	1,500	1,500	0
	15	過料	10	10	0
	15	償還金及び還付加算金	20,500	20,500	0
	10	保険料還付金	20,000	20,000	0
	15	還付加算金	500	500	0
	22	受託事業収入	8,160	8,660	△500
	10	受託事業収入	8,160	8,660	△500
	25	雑入	30	30	0
	10	滞納処分費	10	10	0
	15	雑入	20	20	0
歳 入 合 計			8,407,000	8,211,000	196,000

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
10 現年度分特別徴収保険料	4,243,400	現年度分特別徴収保険料
10 現年度分普通徴収保険料	2,828,900	現年度分普通徴収保険料
15 滞納繰越分普通徴収保険料	36,200	滞納繰越分普通徴収保険料
10 証明手数料	100	証明手数料
10 職員給与費等繰入金	71,200	職員給与費等繰入金
15 事務費繰入金	66,600	事務費繰入金
20 保険基盤安定繰入金	1,120,300	保険基盤安定繰入金
25 その他繰入金	10,000	その他繰入金
10 繰越金	100	前年度繰越金
10 延滞金	1,500	延滞金
10 過料	10	過料
10 保険料還付金	20,000	保険料還付金
10 還付加算金	500	還付加算金
10 受託事業収入	8,160	後期高齢者医療広域連合賦課徴収帳票作成等業務受託事業収入
10 滞納処分費	10	滞納処分費
10 雑入	20	実費徴収金

3. 歳 出

科 目				本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳
款	項	目	名 称				
10			総務費	146,100	153,500	△7,400	特定財源 8,260 一般財源 137,840
	10		総務管理費	123,210	130,240	△7,030	一般財源 123,210
		10	一般管理費	123,210	130,240	△7,030	一般財源 123,210
	15		徴收費	22,890	23,260	△370	特定財源 8,260 一般財源 14,630
		10	徴收費	22,890	23,260	△370	使用料及び手数料 100 諸収入 8,160 一般財源 14,630
15			後期高齢者医療広域連合納付金	8,230,400	8,027,000	203,400	特定財源 7,110,000 一般財源 1,120,400
	10		後期高齢者医療広域連合納付金	8,230,400	8,027,000	203,400	特定財源 7,110,000 一般財源 1,120,400
		10	後期高齢者医療広域連合納付金	8,230,400	8,027,000	203,400	後期高齢者医療保険料 7,108,500 諸収入 1,500 一般財源 1,120,400
20			諸支出金	20,500	20,500	0	特定財源 20,500

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
02 給料	32,909	一般職人件費	71,200
03 職員手当等	26,486	一般管理諸経費	52,010
04 共済費	11,805		
08 旅費	15		
10 需用費	522		
11 役務費	5,459		
12 委託料	22,434		
13 使用料及び賃借料	23,580		
10 需用費	1,289	徴収費	
11 役務費	13,075		
12 委託料	8,526		
18 負担金補助及び交付金	8,230,400	後期高齢者医療広域連合納付金	

科 目				本 年 度	前 年 度	比 較	本年度の財源内訳
款	項	目	名 称				
	10		償還金及び還付加算金	20,500	20,500	0	特定財源 20,500
		10	保険料還付金	20,000	20,000	0	諸収入 20,000
		15	保険料還付加算金	500	500	0	諸収入 500
25			予備費	10,000	10,000	0	一般財源 10,000
	10		予備費	10,000	10,000	0	一般財源 10,000
		10	予備費	10,000	10,000	0	一般財源 10,000
歳 出 合 計				8,407,000	8,211,000	196,000	特定財源 7,138,760 一般財源 1,268,240

(単位：千円)

[illegible]

給 与 費 明 細 書

一般職

(1) 総括

会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本年度	10 (-)	-	32,909	26,486	59,395	11,805	71,200	
前年度	10 (-)	-	30,255	27,242	57,497	14,503	72,000	
比較	- (-)	-	2,654	△ 756	1,898	△ 2,698	△ 800	

※職員数の欄の()内は、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

(単位：千円)

職員手当の内訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	時 間 外 休 日 勤 務 手 当	勤 務 手 当
	本 年 度	471	1,012	6,529	201
	前 年 度	636	1,106	7,392	251
	比 較	△ 165	△ 94	△ 863	△ 50
	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当
	本 年 度	7,792	5,752	4,007	722
	前 年 度	7,593	5,549	3,707	1,008
	比 較	199	203	300	△ 286

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	2,654	昇給に伴う増加分	576	
		その他の増減分	2,078	
職員手当	△ 756	制度改正に伴う増減分	△ 135	期末手当 △ 135
		その他の増減分	△ 621	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

(単位：円)

区 分		一般職員
令和3年 1月1日現在	平均給料月額	251,710
	平均給与月額	335,459
	平均年齢	36.1歳
令和2年 1月1日現在	平均給料月額	245,990
	平均給与月額	322,468
	平均年齢	33.0歳

イ 初任給

(単位：円)

区 分	学 歴	一般職員
初任給	高校卒	154,900
	短大卒	168,900
	大学卒	188,700
国の制度 (初任給)	高校卒	150,600
	大学卒	182,200

ウ 級別職員数

区分		一般職員	
		職員数 (人)	構成比 (%)
令和3年1月1日現在	9級	- (-)	- (-)
	8級	- (-)	- (-)
	7級	- (-)	- (-)
	6級	- (-)	- (-)
	5級	1 (-)	10.0 (-)
	4級	1 (-)	10.0 (-)
	3級	1 (-)	10.0 (-)
	2級	7 (-)	70.0 (-)
	1級	- (-)	- (-)
	計	10 (-)	100.0 (-)
令和2年1月1日現在	9級	- (-)	- (-)
	8級	- (-)	- (-)
	7級	- (-)	- (-)
	6級	- (-)	- (-)
	5級	1 (-)	10.0 (-)
	4級	- (-)	- (-)
	3級	- (-)	- (-)
	2級	7 (-)	70.0 (-)
	1級	2 (-)	20.0 (-)
	計	10 (-)	100.0 (-)

※()内は、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

(級別の基準となる職務)

区 分	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般職員	—	—	—	主 査	副主査	主任主事	主 事	—

※令和3年度における級別の基準となる職務を記載している。

エ 昇給

区 分		合 計	職 種 一 般 職 員
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	10	10
	昇給に係る職員数(B)(人)	9	9
	号 給 数 別 内 訳 4号給(人)	9	9
	比 率 (B) / (A) (%)	90.0	90.0
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	10	10
	昇給に係る職員数(B)(人)	10	10
	号 給 数 別 内 訳 4号給(人)	10	10
	比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職制上の段階、職務の級 等 による 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月 分)	12 月 (月 分)			
本 年 度	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)	有	
前 年 度	2.250 (1.175)	2.250 (1.175)	4.50 (2.35)	有	
国の制度	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)	有	

※()内は、再任用職員の標準的な支給率を記載している。

※前年度の支給率計は、前年度4月1日時点の支給率計を記載している。

カ 地域手当

支 給 対 象 地 域	全 地 域
支 給 率	12 %
支 給 対 象 職 員 数	10 人
国の指定基準に基づく支給率	12 %

キ その他の手当

区分	内 容	国の制度との異同	国 の 制 度
扶養手当		同 じ	配偶者、父母等 → 6,500円 子 → 10,000円 ※満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 → 1人につき 5,000円を加算
住居手当		同 じ	借家・借間 → 月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて28,000円を限度に支給 持家 → 支給なし
通勤手当	交通機関利用者 → 全額支給 交通用具使用者 → 使用距離に応じて33,100円を限度に支給	異 なる	交通機関利用者 → 55,000円(1箇月あたり)を限度に支給 交通用具使用者 → 使用距離に応じて31,600円を限度に支給

債務負担行為で翌年度以降にわたる
又は支出額の見込み及び当該年度

事 項	限 度 額	前年度末までの 支 出（見 込） 額	
		期間	金額
後期高齢者医療事業受電業務委託料 (令和元年度分)	26,125	令和2年度	10,439
後期高齢者医療保険料納入通知書等 作成業務委託料 (令和2年度分)	6,666	—	—

ものについての前年度末までの支出額
以降の支出予定額等に関する調書

(単位:千円)

当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		特定財源			一般財源
期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
令和3年度 ） 令和4年度	15,659				15,659
令和3年度 ） 令和4年度	5,530				5,530

